

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 あいさつ

総務部長よりあいさつ

2 自己紹介

委員及び事務局より自己紹介

3 協議事項

（1）岩倉市男女共同参画基本計画の進捗状況について

【資料3】を用いて、各委員からの質問事項及びそれに対する担当課の回答について、取り組む施策ごとに検証した。以下、議論のあった設問についてのみ記述する。

1-1-(2)

委員 江南市では、制服の自由化についてアンケートを実施していると聞いているが、岩倉市ではどの程度検討がなされているのか。

委員 (職員) 具体的な検討段階にはまだ入っていない。まずは、子ども達にLGBTを含めた性の多様性について理解を深める取り組みから始めていきたいと考えている。制服の自由化についても、大人からの押し付けではなく、子どもからの自発的な行動を重視していきたい。

委員 自分からは言えない子どももいると思うので、配慮してもらいたい。

委員 個別対応したことでいじめに発展する場合もあるため、そのことを念頭に置いて制服の自由化の検討をしてもらいたい。

委員 子どもの自発性でとのことだが、今まで子ども達の意見で変わったことはあるのか。

委員 (職員) マフラーの着用について、生徒会からの働きかけにより変わった。

委員 制服の自由化について、生徒会に働きかけをしているのか。

委員 (職員) 現段階ではしていない。また、今まで個別対応をした事例について、いじめは見受けられていない。

委員長 まずは、個別で対応をしていくとのことだが、将来的には制服の自由化に取り組んでももらいたい。

1-2-(3)

委員長 DVの陰に児童虐待ありと言われているが、DVと児童虐待の相談はリンクしているのか。

委員 (職員) DVの相談があった際は、子どもも含めて家族の影響についても配慮している。直接、身体的暴力を受けるだけではなく、そういった光景を目にすることもDVであると認識をし、相談に応じている。

委員 令和2年度はコロナの影響により、電話での聞き取りという形で赤ちゃん訪問を行っている。直接、お宅に訪問することに比べ、電話では状況が分かりづらいかと思うが、そういった状況での0件という認識でよいか。

委員 そのとおり。

(職員)

1-4-(2)

委員長 市が把握しているセクハラの数はいくらあるのか。

委員 相談も受けておらず、現段階で把握している事例はない。

(職員)

委員 学校での教職員におけるセクハラは職員室内で行われることが多く、教育委員会まで情報が上がることは少なくなっている。学校でのセクハラの数はいくらあるのか。

委員 今のところ、学校におけるセクハラの実例は聞いていない。

(職員)

2-1-(2)

委員 自分が母子手帳に何か記入した記憶はなく、名称が母子だと父親は自分事と捉えにくいと思う。

委員 今まで男性から母子手帳の名称に関して意見をもらうことはなかった。検診時でのアンケートなど、男性から意見をもらう機会はあるので、対応を考えていきたい。

(職員)

委員 子育てにストレスを感じている市民の割合が41.6%ということだが、この結果を踏まえて、回答にある対応をとったのか。

委員 い〜わ子育て応援事業の結果が子育てにストレスを感じている市民の割合に影響しているのかまでは分析をできていない。ただ、い〜わ子育て応援事業では、妊娠中から切れ目のない支援を行っており、支援の中でストレスを感じていると見受けられる方には各種事業の利用につなげ、ストレスを軽減できるよう努めている。

(職員)

委員 必要な対応をしていることは見受けられるが、結果として子育てにストレスを感じている市民の割合が41.6%となっている。行政として対応しようことなのかかわからないが、その原因の特定が子育てしやすいまちづくりにつながると思うので、引き続きお願いしたい。

委員 市民意向調査の結果ということだが、調査対象は18歳以上の男女である。子育てをしたことがない方や、何十年も前に子育てをされていた方からも回答がされており、今の子育て施策に対して正当な判断が出来るのか信ぴょう性に欠けると思う。

委員 子育て相談に関しては、赤ちゃん訪問を除けば、主体的に動かないと相談を受けることが出来ないが、全ての人が主体的に動けるわけではない。消極的な方に対して、相談を受けやすくすることで、ストレスを感じる方の割合を下げることが出来るのではないか。

委員（職員） ご意見のとおり、保健センターとしても待っているだけではいけないと認識をしている。妊娠9か月や出産後のタイミングで、助産師から電話をし、相談事がないか聞き取りを行っている。コロナ禍において各種講座が実施できていない中で、相談をする機会が失われており、保健センターからの電話がより重要であると考えている。

委員 参考資料1で「子育てにストレスを感じている市民の割合」の達成度について、目標達成になっているが、目標値28%に対して、実績値が41.6%なので目標未達成ではないのか。

事務局 ご指摘のとおりなので、訂正する。

委員長 母子健康手帳について、本来の意味であれば母親と生まれた子どもの健康を記録するものということだが、知ることが責任に繋がるので、父親、母親それぞれが同等にかかわりを持てるよう、親子手帳等名称の変更をお願いしたい。

委員 父親のかかわりに加え、父子家庭において、母子健康手帳を利用することに抵抗感を感じるという意見もある。

2-3-(5)

委員 シルバーリハビリ体操に関して、一過性のもとしないうちにも健康課のサポートを引き続きお願いしたい。

2-4-(1)

委員長 母子家庭の世帯数は把握しているのか。

事務局 把握している。

委員 参考資料1で「ひとり親家庭年間相談件数」の記載がある。担当課からは、必ずしも相談件数が多い方がよいとは考えていないとのことだが、相談件数が目標値を越えたことで目標達成と判断してよいのか。

事務局 中間目標から最終目標へと段階的に相談件数は増加させており、計画の目標値としては、多くの人に相談してもらうことを掲げている。

2-4-(2)

委員 福祉施設の建設が地域住民から反対されることも多く、また、他のアンケートでは障がい者と関わったことがない人が半分を超えるという結果も出ている。そのような状況で無作為抽出された市民が客観的に回答した結果で行政は満足しているのか。

委員（職員） 市民の方が広報などを見られて、障がい者（児）福祉に満足していると判断したのではないか。

4-1-(3)

委員長 市役所の職員における管理職に占める女性の割合はどれくらいか。

委員 令和2年度では、31%となっている。

（職員）

委員長 育休を取得した男性職員数は0ということだが、育休を取得可能となった男性職員数が0ということなのか。

委員 育休を取得可能となった職員はいたが、そのうち取得した職員がいなかった。
(職員)

委員長 そのような状況でも施策の達成度はAとなるのか。

委員 ご指摘のとおり、達成度はBが妥当だと考える。
(職員)

委員長 来年4月1日より改正育児休業法が施行され、育休を取得可能となった職員へ上司が取得について声かけを行わなくてはならなくなるため、この数字が改善されることを期待する。

4-2-(1)

委員 コロナ禍で、子ども会も公共施設の人数制限により活動が制限されていた。全体で活動しようとする総合体育文化センターを利用しなくてはならず、利用料も高額になる。通常、支払うべきものとは認識しているが、コロナ禍という状況を勘案し配慮していただけるとありがたい。

事務局 担当課に伝えさせていただく。

全体について

委員 行政の内部において、成果指標の認識のずれがある状況で、本当に男女共同参画のありべき姿のすりあわせが出来ているのか。

また、報告書等で「検討する」、「研究する」とよくあるが、具体的に検討を進めていくイメージはあるのか。具体的なものがないからこそ、ここ数年の進捗がないのではないか。

事務局 男女共同参画の行政内部の推進体制として、男女共同参画行政推進会議があり、そこで進捗の内容を議論したうえで、基本計画推進委員会に資料を提出している。この行政推進会議で計画の進捗やあるべき姿の共有が行われている。また、進捗が分かりづらいというご指摘についても、令和3年度より新しい基本計画がスタートしたタイミングでもあるので、検討の結果、どうしたのかも分かるような形で報告書を改善していきたいと思う。

委員長 PDCAサイクルでいうと、この会議はCheckにあたる。そして、今後の取り組みはActionに当たるのだが、計画全体は多岐にわたるため、実績の中で特に問題がある分野について、段階的に目標を達成するためのプロセスを考えることが岩倉市の発展につながると考える。

3 その他

あいち男女共同参画フォーラム2021について

以上